



詳細はこちら



# 保健福祉センター

富山市には、7つの保健福祉センターがあり、保健師など専門のスタッフが妊娠・出産・子育て期の様々な疑問、悩みについてサポートします。



母子健康手帳

## お住まいの担当地区の保健福祉センターで母子健康手帳をもらいましょう

富山市では、母子健康手帳を交付する際、保健師等の専門職が面談を行い、妊娠期から子育て期を安心して過ごすための子育てケアプランを記載した「ママ手帳」をお渡しします。市内7か所の保健福祉センターで母子健康手帳を交付しています。お時間に余裕を持ってお越しください。

### 北保健福祉センター

#### 担当地区

奥田北／岩瀬／萩浦／大広田／浜黒崎／針原／豊田／広田／四方／八幡／草島／倉垣／水橋中部／水橋西部／水橋東部／三郷／上条



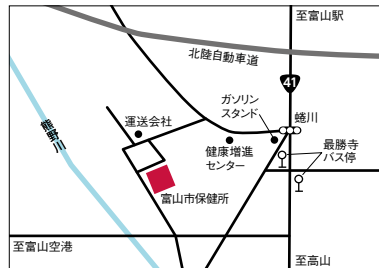
岩瀬文化町23-2  
076-426-0050  
076-426-9210



### 南保健福祉センター

#### 担当地区

堀川南／藤ノ木／山室／山室中部／太田／蜷川／新保／熊野／月岡／光陽



蜷川459-1  
(富山市保健所内)  
076-428-1156  
076-428-1150



### 中央保健福祉センター

#### 担当地区

総曲輪／愛宕／安野屋／八人町／五番町／柳町／清水町／星井町／西田地方／堀川／東部／奥田／桜谷／五福／神明／新庄／新庄北

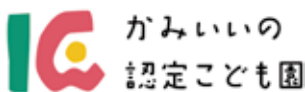


星井町二丁目7-30  
076-422-1172  
076-420-3003



以下は広告スペースです

## 社会福祉法人 新川児童福祉会



がみいこの  
認定こども園



児童保育  
がみいこのキッズ

〒930-0827 富山市上飯野19番地2

認定こども園 ☎076-452-5001

児童保育 ☎076-452-5002

こども すくすく  
ママ・パパ にこにこ

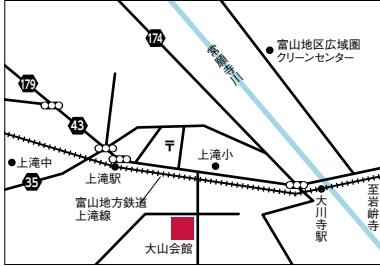




### 大山保健福祉センター

#### 担当地区

上滝／大山／大庄／福沢



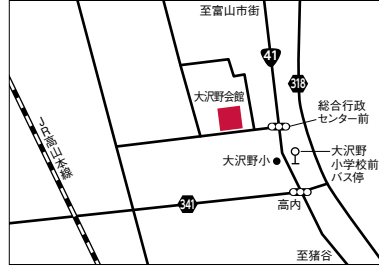
📍 上滝567(大山会館内)  
☎ 076-483-1727  
📠 076-483-3081



### 大沢野保健福祉センター

#### 担当地区

下夕／小羽／船峠／大沢野／大久保／細入



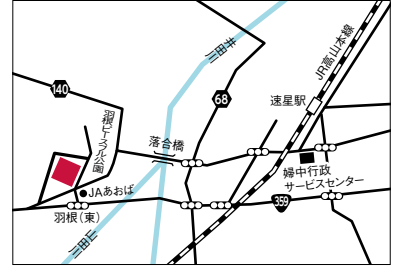
📍 高内365(大沢野会館内)  
☎ 076-467-5812  
📠 076-467-2941



### 西保健福祉センター

#### 担当地区

呉羽／長岡／寒江／古沢／老田／池多／速星／鶯坂／朝日／宮川／婦中熊野／古里／音川／神保



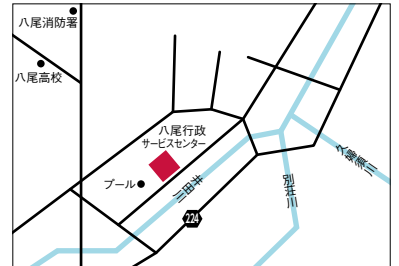
📍 婦中町羽根1105-7  
☎ 076-469-0770  
📠 076-469-0772



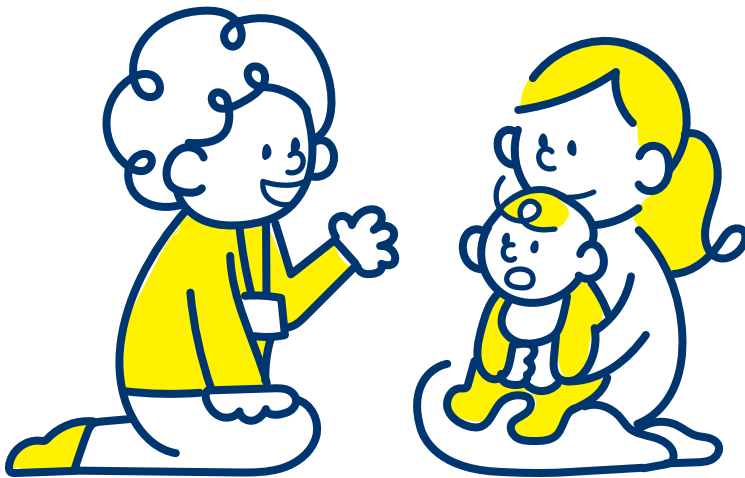
### 八尾保健福祉センター

#### 担当地区

八尾／保内／杉原／卯花／室牧／黒瀬谷／野積／仁歩／大長谷／山田



📍 八尾町福島200  
(八尾行政サービスセンター内)  
☎ 076-455-2474  
📠 076-455-2491



以下は広告スペースです

## ご出産おめでとうございます

## 「家族に優しい家づくり」

赤ちゃんとの新生活、現在のお住まいでの「音」や「冬の寒さ」に悩んでいませんか？

- **プライバシー**：音漏れを防ぐ構造で、泣き声や大きな物音にも配慮。
- **高い断熱性能**：高断熱仕様で冬暖かく夏涼しく、家計にやさしい。
- **家事ラク動線**：効率的な動線で家事を軽減。自分時間もしっかり確保。
- **安心価格**：将来の教育資金まで考えた予算設定。

HPはこちら

本誌持参特典

「赤ちゃん本舗」で使える商品券  
**3,000円分**プレゼント！

HPまたはお電話でご予約の上、  
富山店までご来場ください

※期限：2027年5月末。家づくりのご相談をいただいた方のみ対象。1家族1回限り。

Instagram

も見てね!!

@woodlifehome\_official

ウッドライフホーム 富山店

宅建業 国交大臣(4)第7975号 建設業 国交大臣(般-6)第23394号

0120-517-800

富山県富山市萩原20-1



## こんな時に“保健福祉センター”を思い出してください！

保健福祉センターでは、妊娠、出産、子育て期の様々な疑問・悩みについて気軽にご相談いただけます！

### 妊娠期

妊娠したかも…

例えば

- ▼ まず何をしたらいいの
- ▼ 母子手帳はどこでもらうの



妊娠について不安なことがある

例えば

- ▼ 出産までに何をそろえたらいいの
- ▼ つわりで食べられないけど、赤ちゃんは育っているの
- ▼ 夫にも出産後のことをイメージしてもらいたい

### 出産後

育児が上手くないかない

例えば

- ▼ 赤ちゃんが泣いている理由がわからない
- ▼ 授乳や育児が上手くないかない
- ▼ 母乳が足りているか心配



出産や育児で疲れがたまっている

例えば

- ▼ 産後の身体がなかなか回復しない
- ▼ 1時間でもいいから、ぐっすり眠りたい
- ▼ 子どもを産んでから、気分が沈みがち



### 育児期

子どもの発育・発達が心配

例えば

- ▼ 他の子と比べて体格が小さい
- ▼ 言葉が遅いといわれる
- ▼ かんしゃくがひどく、どうしたらいいかわからない



子育てがしんどい

例えば

- ▼ イライラして子どもにあたってしまう
- ▼ 家族が理解してくれない
- ▼ 体や心がしんどい



近くに相談できる人・協力してくれる人がいない

例えば

- ▼ 夫は仕事の帰りが遅くて手伝ってくれない
- ▼ 祖父母が高齢で育児を頼れない

以下は広告スペースです

ゆったりとした環境の中で 一人一人の子どもの可能性を伸ばし 豊かな人間性を培う



遊んで学ぶ



社会福祉法人 秀愛会

幼保連携型認定こども園 **クレヨン**

〒939-2221 富山市西大沢148-6 TEL 076-468-2656 FAX 076-468-2754

学童クラブ **スケッチ**

〒939-2221 富山市西大沢148-5 2F

TEL 076-461-6616



## 妊娠中から育児期にわたるまで、 富山市のパパ・ママは、こんなサービスをうけられます。



母子健康手帳アプリ▲  
「育さぼとやま」by 母子モ

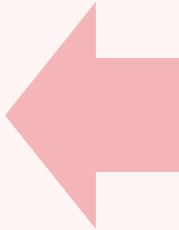
- 母子健康手帳・ママ手帳の交付  
保健師等が心配なことなどお聞きし、相談にのります。
- パパママセミナー
- 助産師ほっとライン  
助産師が、妊娠中や産後のママの電話相談に応じます。
- 産前産後ヘルパー派遣事業
- 妊婦訪問
- 電話相談



- 産前産後ヘルパー派遣事業
- 訪問型  
▼ 出産後1年まで利用できます。  
▼ 助産師が自宅に訪問し、心身のケアを行います。
- 産後ケア  
シヨートステイ(宿泊型)デイケア(通所型)  
▼ 出産後1年まで利用できます。  
※ただし、実施施設によって異なります。  
▼ 助産師等が心身のケアや子育てのサポートを行います。
- 電話相談
- 乳幼児健康相談  
(低出生体重で生まれたお子さん等)
- 保健師訪問
- 新生児家庭訪問(生後28日以内)



- 乳幼児健康相談
- 乳幼児健康診査(集団健診)  
4か月児健康診査  
1歳6か月児健康診査  
3歳児健康診査
- 赤ちゃん教室(4~6か月児)  
電話相談
- 仲間づくりの赤ちゃん教室(各地区で開催)
- 保健師訪問  
▼ お子さんの成長発達に合わせた相談にのります。  
▼ お子さんに適した相談先をコーディネートします。  
▼ ママの相談に即したサービスを調整します。



以下は広告スペースです

ひとりひとりの子どもを大切に



幼保連携型認定こども園  
**みかど保育園**

〒939-2706 富山市婦中町速星1032-1  
TEL 076-466-2258  
✉ mikadohoikuen@aozorakodomo.com  
HP: https://aozorakodomo.com/mikado/



社会福祉法人  
**あおぞらこども福祉会**

一人一人の子ども  
生きる喜びと力を育む



幼保連携型認定こども園  
**堀川保育園**

〒939-8081 富山市堀川小泉町1-16-24  
TEL 076-421-9456  
✉ horikawaikuen@aozorakodomo.com  
HP: https://aozorakodomo.com/horikawa/





## 不育症治療費助成

不育症検査及び不育症治療に関する費用の一部を助成します。

### ● 対象

治療日及び申請日時点で富山市に住民登録をしており、不育症の検査や妊娠中のへパリンを主とした治療を受けた者。

### 申請先

- ・ ども健康課 (tel 076-443-2248)
- ・ 各保健福祉センター

### ● 必要なもの



1. 不育症治療費助成事業申請書



2. 不育症治療費助成事業受診等証明書



3. 不育症の検査及び治療に要した費用の領収書、明細書



4. 金融機関の通帳等口座の確認ができるもの

### ● 申請期日

医療機関での証明書の交付から3か月以内

＼ 不妊に関すること /



## 特定不妊治療費助成

特定不妊治療(体外受精または顕微授精)を受けられた夫婦に対し、治療費の一部を助成します。

### ● 対象

夫婦の双方またはどちらか一方が、申請日時点で富山市に住民登録をしており、富山市指定医療機関で体外受精や顕微授精を受けられた夫婦(事実婚含む)。保険診療での治療を6回終えて、助成に係る治療の開始時点での妻の年齢が40歳未満の夫婦。

### 申請先

- ・ ども健康課 (tel 076-443-2248)
- ・ 各保健福祉センター

### ● 必要なもの



1. 特定不妊治療費助成事業申請書



2. 特定不妊治療費助成事業受診等証明書



3. 特定不妊治療費(体外受精または顕微授精)の領収書、明細書(領収書に特定不妊治療費の明記が無い場合)



4. 戸籍謄本(申請時において発行後3か月以内のもの)



5. 夫婦いずれかの金融機関の通帳等口座の確認ができるもの

### ● 申請期日

医療機関での証明書の交付から3か月以内

## 妊娠まで

### 妊活ペア検査(不妊検査)費助成

子どもを望む夫婦が、機を逃すことなく早期に検査を受け、必要に応じて適切な治療を開始することができるよう、対象の検査に要する費用の一部を助成します。

### ● 対象

検査開始日の妻の年齢が43歳未満である夫婦(事実婚含む)。夫婦の双方またはどちらか一方が申請日時点で富山市に住民登録をしており、夫婦ともに対象の検査を受けていること。また過去に一般不妊治療、特定不妊治療を受けたことがない方。

### 申請先

- ・ ども健康課 (tel 076-443-2248)
- ・ 各保健福祉センター

### ● 必要なもの



1. 妊活ペア検査(不妊検査)費助成事業申請書



2. 妊活ペア検査(不妊検査)費助成事業受診等証明書



3. 対象の検査に要した費用の領収書と明細書



4. 戸籍謄本(申請時において発行後3か月以内のもの)



5. 夫婦いずれかの金融機関の通帳等口座の確認ができるもの

### ● 申請期日

医療機関での証明書の交付から3か月以内

以下は広告スペースです



**YOSHIMOTO  
LADIES CLINIC**

産婦人科・美容皮膚科

**吉本レディースクリニック**

	月	火	水	木	金	土	日
午前	○	○	○	休診	○	○	休診
午後	○	○	○	休診	○	○	休診

■ 午前の部 診療時間 9:00~12:00(受付時間9:00~11:50)

■ 午後の部 診療時間 月/水 14:30~18:30(受付時間14:30~17:50)  
火/金 15:00~18:30(受付時間15:00~17:50)  
土 14:00~17:30(受付時間14:00~16:50)

■ 休診日: 木曜日・日曜日・祝日

ご予約・お問い合わせ **TEL 076-422-2000** 完全  
予約制

富山市羽根511 <https://yoshimoto-lc.com>



## 出産・子育て応援事業

妊娠届出時の面談後に「出産応援ギフト(5万円分)」、出生後おおむね4か月以内の面談後に「子育て応援ギフト(5万円分)」を支給します。また面談を通して、必要なサービスや支援につなげます。

### ● 方法

対象の方には、面談時に申請方法をご案内します。

#### 妊娠時の面談 妊娠届出時

#### 産後の面談

訪問または来所(出産後1~2か月頃に案内します。)

☎ こども健康課  
076-443-2248

## 助産師ほっとライン

助産師が妊娠中や産後のママのご相談にお応えします。

### ● 受付時間

24時間対応 ※年末年始を除く

☎ 076-461-3573(サンゴノナヤミ)

## 妊婦一般健康診査・ 妊婦歯科健康診査

安心してマタニティライフを送るために、定期的に健康診査を受けましょう。母子健康手帳が交付される時に受診票が交付されます。産科医療機関等や、歯科医療機関で受診できます。



### ● 支払い

- 1 申請後、書類審査を行い、助成金額を指定された金融機関口座へ振り込みます。
- 2 助成金額は、助成限度額(上限10,000円)と実際に健診費用として支払った額のいずれか少ない額です。

☎ こども健康課  
076-443-2248

## 母子健康手帳・ママ手帳

医師または助産師の診断を受け、妊娠がわかったら、妊娠届を提出して、母子健康手帳の交付を受けてください。この手帳は、妊娠、出産の状態、子どもの発育状況、予防接種を受けた記録などができるようになっています。また、子育てケアプランや産婦健康診査の結果等を記載するママ手帳の配布も行っております。

### ● 届出先 各保健福祉センター

### ● 必要なもの



1. 妊娠届出書  
(産科、産院にあります)



2. マイナンバーを確認するもの



3. 本人を確認するもの

(代理人申請の場合)  
上記1、2に加え  
・代理人本人を確認するもの  
・委任状

☎ 各保健福祉センター P16

## 妊娠したら

### 経済的に不安を抱えた妊婦に対し、初回産科受診料を助成します

低所得者(非課税世帯、生活保護受給世帯)の妊婦で、妊娠判定のために初めて産婦人科を受診し、検査を受けた方の受診料の一部を申請により助成します。

### ● 対象

非課税世帯、生活保護受給世帯であり、初回産科受診日及び申請日に富山市に住所のある方

### ● 方法

県内、県外の産婦人科病(医)院外来または開業産婦人科、助産院等の窓口で支払われた、妊娠判定のための初回産科受診料について、申請後、助成金額を指定された金融機関の口座に振り込みます。

### 申請先

- ・ こども健康課(tel 076-443-2248)
- ・ 各保健福祉センター

### ● 申請期日

申請は、初回産科受診日から3か月以内に行ってください。

### ● 申請に必要なもの

必要なもの(確認・留意事項)

#### 1 領収書と明細書

- 1 ①産婦人科病(医)院名、②受診日、③氏名、④料金が明記され、⑤領収印のあるもの

#### 2 本人名義の金融機関の通帳

(ゆうちょ銀行の場合、他の金融機関との送金手続きがしてあるもの)

※ただし、未手続きのゆうちょ銀行の口座しかお持ちでない場合や本人名義の口座をお持ちでない場合は、こども健康課へお問い合わせください。

※申請窓口で、「申請書」を記入してください。  
※住民情報、税情報が確認できない場合、追加で書類を提出していただくことがあります。

以下は広告スペースです





## なかしま産婦人科

NAKASHIMA Obstetrics & Gynecology

院長 / 中島 正雄

診療時間 (受付時間)	月	火	水	木	金	土	日
9:00-12:00	●	●	●	●	●	●	×
14:30-18:00	●	●	×	●	●	×	×

※休診日…水曜日午後・土曜日午後・日曜日・祝日

〒930-0952 富山市町村2丁目70番地

tel 076-424-8800

<https://nakashima-obgyn.com/>





**3 本人名義の金融機関の通帳**  
 (ゆうちょ銀行の場合、他の金融機関との送金手続きがしてあるもの)  
 ※ただし、未手続きのゆうちょ銀行の口座しかお持ちでない場合や本人名義の口座をお持ちでない場合は、こども健康課へお問い合わせください。

※申請窓口で、「申請書」「振込依頼書」等を記入してください。

**● 支払い**

- 1 申請後、書類審査を行い、助成金額を指定された金融機関口座へ振り込みます。
- 2 助成金額は、助成限度額(上限5,000円/回)と実際に健診費用として支払った額のいずれか少ない額です。



こども健康課  
076-443-2248

**妊婦歯科健康診査を受けましょう**

妊娠中は生理的な変化により、むし歯や歯周病になりやすくなります。お渡しする妊婦歯科健康診査受診票をご利用ください。富山市内歯科医療機関でのみ使用できます。

※他市町村に転出された場合、この受診票は使用できないため、転出先の市町村にお問い合わせください。

**県外で妊婦一般健康診査を受診される方へ**

里帰り出産の場合等、妊婦一般健康診査を県外の産婦人科病(医)院外来・助産師外来または開業助産所で受診された場合に、その窓口で支払われた妊婦一般健康診査費用の一部を、申請により助成します。

**● 対象**

- 1 妊婦一般健康診査受診日に富山市に住所のある方

**● 必要なもの**

1. 妊婦精密健康診査申請書
2. 母子健康手帳

**多胎妊娠の方の妊婦健診を追加で助成します**

多胎妊娠の方で、妊婦健康診査を14回を超えて受診し、自己負担が発生した方に対し、妊婦健康診査費用の一部を申請により助成します。

※一人当たり、5回を限度とします。

**● 対象**

- 1 多胎妊娠であり、妊婦健康診査受診日に、富山市に住所のある方
- 2 妊婦一般健康診査を14回受診された方

**● 方法**

県内、県外の産婦人科病(医)院外来または開業産婦人科、助産院等の窓口で支払われた基本的な妊婦健康診査費の料金について、申請後、助成金額を指定された金融機関の口座に振り込みます。

**申請先**

- ・ こども健康課 (tel 076-443-2248)
- ・ 各保健福祉センター

**● 申請期日**

申請は、対象となる妊婦健康診査最終受診日から1年以内に行ってください。

**● 申請に必要なもの**

必要なもの(確認・留意事項)

**領収書と明細書**

- 1 妊婦健康診査受診日毎に  
 ①産婦人科病(医)院名または助産所名、  
 ②健診受診日、③妊婦氏名、④健診料金(保険診療分は除く)が明記され、⑤領収印のあるもの

- 2 母子健康手帳の妊婦健康診査を受診したことが分かる箇所の写し

**妊婦一般健康診査を受けましょう**

- 1 妊娠届出をされた方に妊婦一般健康診査受診票を14回分お渡ししています。
- 2 氏名や住所等をご自分で記入し、第1回の受診票から順に使用してください。
- 3 妊娠中には以下の回数の妊婦一般健康診査を受けることをおすすめします。

妊娠初期より 妊娠23週(第6月末)まで	4週間に1回
妊娠24週(第7月)より 妊娠35週(第9月末)まで	2週間に1回
妊娠36週(第10月)以降 分娩まで	1週間に1回

- 4 妊婦一般健康診査受診票は、県内の産婦人科病(医)院外来・助産師外来または開業助産所で使用できます。県外で受診される場合、費用の一部を申請により助成します(国内に限る)。

県内の産婦人科病(医)院等で受診される場合	富山市の妊婦一般健康診査受診票を窓口へ提出してください。 ※基本的な定期健康診査の料金は、無料になります。
県外の産婦人科病(医)院等で受診される場合(里帰り出産等)	詳細はP22をご覧ください

※他市町村に転出された場合、この受診票は使用できないため、転出先の市町村にお問い合わせください。

- 5 医師が必要と認めた場合は、妊婦精密健康診査受診票を申請によりお渡ししています。

**● 方法**

妊婦精密健康診査申請書を、受診した県内の産婦人科病(医)院にて記入してもらい、窓口で申請してください。

**申請先**

- ・ こども健康課 (tel 076-443-2248)
- ・ 各保健福祉センター

以下は広告スペースです

小児歯科・矯正歯科

# あすなる小児歯科医院

“むし歯になってからの治療”ではなく、“むし歯にならないための歯の管理”を行うことが理想です。月に1回の予防処置をすることで、大切なお子さんの歯を守ることができます。お気軽にご相談ください。

ご予約・お問い合わせ 完全予約制

**076-491-2422**

〒930-0032 富山県富山市栄町3丁目1-15  
<https://asunaro-kingdom.com>

	月	火	水	木	金	土	日祝
8:30-11:30	●	●	●	●	●	●	-
13:30-20:00	●	●	●	△	●	△	-

△ … 木曜午後 13:30~18:00 土曜午後 13:30~17:00



### 妊産婦医療費助成

妊産婦の妊娠高血圧症候群、糖尿病、貧血、産科出血、心疾患、切迫早産に係る医療費(保険診療の自己負担分)を助成します。申請後、妊産婦医療費受給資格証を郵送します。受給期間に影響する場合があります。診断後、速やかに申請してください。



### 申請先

- ・ ども福祉課 (tel 076-443-2249)
- ・ 各行政サービスセンター ども福祉係
- ・ 各中核型地区センター
- ・ 各地区センター
- ・ とやま市民交流館 (CiC3F)

### 必要なもの



#### 1. 健康保険資格情報を確認できるもの (妊産婦と生計維持者※)

※生計維持者とは、妊産婦またはその配偶者のうち生計の中心となる方。



#### 2. 妊産婦医療費受給資格登録申請書 (産科・産院にあります。)

※その他、必要に応じて提出していただく書類があります。

### ● 支払い

- 1 申請後、書類審査を行い、助成金額を指定された金融機関の口座へ振り込みます。
- 2 助成金額は、受診毎に市が定めた助成限度額と実際に健診費用として支払った額のいずれか少ない額です。



ども健康課  
076-443-2248

### 妊産婦の健康相談

妊産婦の健康相談を月曜日から金曜日まで個別に行っています。



各保健福祉センター P16

### パパママセミナー 予約制

家族で協力して子育てができるよう、妊娠・出産・育児について学べる教室を開催しています。

※日程については、「広報とやま」毎月20日号に掲載しています。

※対象者や内容、申込期間については、広報やホームページ、母子健康手帳アプリでご確認ください。



申込はこちらから▶  
(申込多数の場合は抽選)



・ 各保健福祉センター P16  
・ ども健康課  
076-443-2248

2 富士市の妊婦一般健康診査受診票の交付を受けた方

3 県外の産婦人科病(医)院外来・助産師外来または開業助産所で妊婦一般健康診査を受診された方(国内に限る)

※妊婦精密健康診査は、県内の産婦人科病(医)院での受診に限ります。

### ● 方法

県外の産婦人科病(医)院外来・助産師外来または開業助産所の窓口で支払われた基本的な妊婦健康診査の料金について、申請後、助成金額を指定された金融機関の口座に振り込みます。

### 申請先

- ・ ども健康課 (tel 076-443-2248)
- ・ 各保健福祉センター

### ● 申請期日

申請は、妊婦一般健康診査最終受診日から6か月以内に行ってください。

### ● 申請に必要なもの (本人以外の申請も可)

必要なもの(確認・留意事項)

領収書(レシート不可)と明細書

1 妊婦健診受診日毎に  
①産婦人科病(医)院名または助産所名、  
②健診受診日、③妊婦氏名、④健診料金(保険診療分は除く)が明記され、⑤領収印のあるもの

2 妊婦一般健康診査受診票兼健康診査費請求書  
(太枠内をご自身で記入してください。)

3 母子健康手帳の妊婦健診を受診したことが分かる箇所の写し  
(助成金の申請をする妊婦健診受診日の結果が記載されていること)

本人名義の金融機関の通帳

(ゆうちょ銀行の場合、他の金融機関との送金手続きがしてあるもの)

4 ※ただし、未手続きのゆうちょ銀行の口座しかお持ちでない場合や本人名義の口座をお持ちでない場合は、ども健康課へお問い合わせください。

※申請窓口で「富士市妊産婦・乳児健康診査費助成申請書兼請求書」を記入してください。(市のホームページよりダウンロード可能です。)

以下は広告スペースです



## みみはなのど あそうクリニック

子どもの「きこえ」の診断・治療  
(新生児聴覚検査後の精密聴力検査機関)  
子どもの「ことばの発達」の相談・指導

### 診察時間(受付時間)のお知らせ

			月	火	水	木	金	土	日
午前	受付	8:45~12:15							
	診療	9:00~12:30	□▼	▼	□▼	/	▼	▼◎	/
午後	受付	14:15~17:45	□▼■	□◎	□◎▼	/	□◎	■◎▼	/
	診療	14:30~18:00						14:00~16:00 (15:45)	

\*一般診療(めまい、難聴耳鳴、花粉症、副鼻腔炎、いびき、声がれ、風邪症状、内視鏡検査など)は、いつでも受付。  
(専門外来)初診の予約はできませんので、専門外来は受診してから再診予約(空きがあれば当日も可能)。

▼言語聴覚士による、「子どもの聴力検査」ができます。小さなお子さんの脳波聴力検査は別途予約。

◎小児難聴・言語外来:医師・言語聴覚士による「子どものきこえとことばの発達評価・訓練」。

□補聴器外来:医師・言語聴覚士、認定補聴器技能者による補聴器合わせ、貸し出し、装着指導。

■人工内耳外来:医師・言語聴覚士による人工内耳の調整・相談。

●APD/LiDの相談は(初診)はいつでも受け付けます(検査は後日予約)。

◇いびき・無呼吸の相談(初診)はいつでも受け付けます(検査は後日予約)。

〒930-0975 富士市西長江1丁目1-11 TEL 076-423-5215





## ● 助成の流れ

出産の際、妊娠届出時にお渡ししている受診票を持参してください。

- 1 県内委託医療機関等で検査を受ける場合  
助成金額(5,000円)を差し引いた分は、自己負担となります。費用は各医療機関等で異なりますので、医療機関等にてご確認ください。
- 2 県内指定医療機関等以外で検査を受ける場合及び、県外の医療機関で検査を受ける場合(国内に限る)  
検査費用の全額を医療機関にお支払いいただき、後日支払われた検査費用の一部(上限5,000円)を申請により還付します。検査を受けてから、**6か月以内**に下記の書類を揃えて、申請してください。

## ● 申請に必要な書類



1. 富山市新生児聴覚検査受診票兼検査費請求書(様式第1号)  
※1



2. 新生児聴覚検査を実施したことが分かる医療機関等発行の領収書及び明細書(原本)



3. 富山市妊産婦・乳児健康診査費助成交付申請書兼請求書  
※2



4. 振込先の分かるもの(通帳、キャッシュカード等)

- ※1 出産時に医療機関へ提出し、検査結果の記載を依頼してください。  
※2 申請の際、窓口にて記載していただきます。

## 申請先

- ・ 子育て健康課(TEL 076-443-2248)
- ・ 各保健福祉センター



子育て健康課  
076-443-2248

以下は広告スペースです

## こども医療費助成

0歳から高校生年代(18歳に達する年の年度末)までのお子様の医療費(保険診療の自己負担分)を助成します。出生後、速やかに申請してください。後日、こども医療費受給資格証を郵送します。

## 申請先

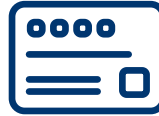
- ・ こども福祉課(TEL 076-443-2249)
- ・ 各行政サービスセンターこども福祉係
- ・ 各中核型地区センター
- ・ 各地区センター
- ・ とやま市民交流館(CiC3F)

## ● 必要なもの

- ・ 健康保険資格情報を確認できるもの

※その他、必要に応じて提出していただく書類があります。

お子様を健康保険の  
扶養とされる方のも



## 新生児聴覚検査

検査時に住民票を富山市に有する保護者の方に、検査費用の一部を助成します。ただし、検査は生後50日以内に行ったものに限ります。

## ● 助成の対象となる検査

- ・ 自動聴性脳幹反応検査(自動ABR)
- ・ 聴性脳幹反応検査(ABR)
- ・ 耳音響放射検査(OAE)

## ● 助成金額

初回検査について、上限5,000円

※上限金額を超過する分は、自己負担になります。

## 赤ちゃんが生まれたら

## 出生届

赤ちゃんが生まれたら必ず出生届を出しましょう。

## ● 届出の期限

生まれた日から**14日以内**

## ● 届出する人

父または母(父母が婚姻届を出していない場合は母)、同居者、医師、助産師の順

## ● 届出先

生まれた子どもの本籍地、出生地、または届出人の住所地、所在地の市区町村役場

## 富山市の窓口

- ・ 市民課(TEL 076-443-2075)
- ・ 各行政サービスセンター市民係
- ・ 各中核型地区センター
- ・ 各地区センター  
(一部の地区センターでは取扱い不可)
- ・ とやま市民交流館(CiC3F)

## ● 必要なもの

1. 出生届書1通(産科・産院にあります。)
2. 母子健康手帳

※出生届と同時に、こども医療費助成・児童手当の手続きをされる場合は、P24、P27参照。

## 健康保険の加入

国民健康保険は保険年金課  
(TEL 076-443-2065)にお問い合わせください。  
その他の保険は各職場の担当まで。

赤ちゃんが  
生まれたら



## 内科・小児科 前川クリニック

### ● 診療体制のご案内

	月	火	水	木	金	土
院長 前川 直人 (内科一般・小児科・循環器内科)	○	○	○	○	○	○
副院長 前川 裕 (内科・小児科・呼吸器内科)	○	○	○	○	○	○
出向勤務 前川 麻人 (整形外科)	—	—	—	—	—	第3土曜

※院長は公的業務と訪問診療のため不在のことがあります。

### 診療時間

午前 8:30~12:00  
午後 2:00~ 5:30  
(木曜・土曜は午前診療のみ)

### 休診日

日曜日・祝祭日




〒930-0892 富山市石坂2026-1 TEL(076)432-3277 <http://www.toyamazaitakudr.sakura.ne.jp/index.html>




### 子育て教室 予約制

※日程や内容は、ホームページなどで案内します。

- 定員 10名
- 利用料 800円

 総曲輪四丁目4番8号  
(富山市まちなか総合ケアセンター内)

 産後ケア応援室  
076-461-3541



申込はこちらから▶

### 産後ケア事業(訪問型)

助産所の助産師が家庭を訪問し、授乳や沐浴等の支援や育児相談を行います。

※事前登録が必要です。

#### ● 対象者

産後1年までの母親と子ども


#### ● 利用時間等

1回につき最長2時間まで。  
利用は母親1人につき3回まで。

- 利用料 1回1,000円



 YouTube動画▶

 こども健康課  
076-443-2248



以下は広告スペースです

### 産後ケア事業 (宿泊型・通所型)

出産後、育児に奮闘しているお母さんの心と体の回復と、お子さんとの新しい生活を安心して過ごすことができるよう、指定産科医療機関・助産所・産後ケア応援室にて産後ケアが受けられます。



詳細はこちらから▶

※事前登録が必要です。

#### 指定産科医療機関・助産所


#### ● 対象者

出産後1年まで(実施機関によって異なりますので、お問い合わせください。)

#### ● 利用者負担額

【デイケア】4時間 2,000円  
6時間 3,000円  
【宿泊】1日(24時間) 7,200円

※助産所はデイケアのみ

 こども健康課  
076-443-2248

#### 産後ケア応援室

- 対象者 出産直後から4か月まで

#### ● 利用者負担額(富山市民の場合)

【デイケア】  
9:30~19:00(2食(昼・夕)、間食) 5,600円  
9:30~13:00(1食(昼)、間食) 2,100円  
9:30~15:30(1食(昼)、間食) 3,400円  
13:00~19:00(1食(夕)、間食) 3,500円  
【宿泊】1日(24時間)(3食、間食) 8,200円

※里帰り出産の方の利用料金についてはお問い合わせください。



空室状況を確認できます▶



### 産前産後ヘルパー 派遣事業

ヘルパーによる家事や育児の支援を行います。



詳細はこちらから▶

#### ● 対象者

重度のつわりなどで日常生活が困難な妊婦や、出生後6か月以内の子どもがいる家庭

#### ● 利用回数・時間

1世帯あたり5回まで。1回の支援は2時間まで。

#### ● 利用料


2時間の場合 1回 1,500円  
1時間の場合 1回 750円



 YouTube動画▶

#### 申請先

- ・ こども健康課 (tel 076-443-2248)
- ・ 各保健福祉センター

 こども健康課  
076-443-2248

家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりを大切にする保育



公益財団法人 鉄道弘済会

## 富山認定こども園

富山市豊丘町28-20 TEL076-437-9494

公益財団法人 鉄道弘済会  
富山認定こども園 放課後児童クラブ

## とやまキッズ

 富山市豊丘町28-10  
TEL076-437-5236



- 2 受診票の氏名や住所等及び質問票をご自分で記入し、受診ください。
- 3 産後、次の回数の産婦健康診査と1か月児健康診査を受けることをおすすめします。

産後2週間	1回
産後1か月	1回
1か月児健康診査(子)	1回

- 4 産婦健康診査受診票と1か月児健康診査受診票は、県内の産婦人科病(医)院外来・助産師外来または開業助産所で使用できます。県外で受診される場合、費用の一部を申請により助成します(国内に限る)。

県内の産婦人科病(医)院等で受診される場合	富山市の産婦健康診査受診票と質問票、1か月児健康診査受診票を窓口にて提出してください。
-----------------------	---

※他市町村に転出された場合、この受診票は使用できないため、転出先の市町村にお問い合わせください。

## 県外で産婦健康診査・1か月児健康診査を受診される方へ

- 対象
  - 1 産婦健康診査・1か月児健康診査受診日に富山市に住所のある方
  - 2 富山市の産婦健康診査受診票・1か月児健康診査受診票の交付を受けた方
  - 3 県外の産婦人科病(医)院外来・助産師外来または開業助産所で富山市が指定する項目を満たす産婦健康診査・1か月児健康診査を受診された方(国内に限る)

- 方法
 県外の産婦人科病(医)院外来・助産師外来または開業助産所の窓口で支払われた基本的な産婦健康診査・1か月児健康診査の料金について、申請後、助成金額を指定された金融機関の口座に振り込みます。

## 新生児家庭訪問

新生児(生後28日以内)のいる家庭を助産師または保健師が訪問し、ご相談に応じます。出産後、富山市公式LINEからの電子申請でご連絡ください。



申請はこちらから▶

## こんにちは赤ちゃん事業

保健師・助産師・看護師が、2～3か月までの赤ちゃんがいる家庭を訪問しています。訪問時には、市の保健事業の紹介や、子育てに関するサービスの情報提供を行っています。



- ・各保健福祉センター P16
- ・こども健康課  
076-443-2248

## 産婦健康診査・1か月児健康診査

産後の身体と心の健康を保つため、産後2週間と産後1か月の健診を受けましょう。母子健康手帳を交付する時に2回分の受診票が交付されます。また、併せてお子さんの発育・発達を確認するため、1か月児の健診を受けましょう。

※1か月児健康診査については、令和7年4月1日以降生まれのお子さんが対象となります。



- こども健康課  
076-443-2248

### ● 受診の手順

- 1 妊娠届出をされた方に産婦健康診査受診票を2回分と1か月児健康診査受診票をお渡ししています。

## 市外・県外で産後ケア事業を希望する方へ

### ● 対象者

- 1 産後ケアを受ける日に富山市に住所のある方
- 2 富山市の産後ケア事業利用決定証明書の交付を受けた方

### ● 方法

市外・県外の自治体指定の施設で受ける産後ケア事業の料金の一部を申請により助成。

### ● 申請に必要な書類



- 1.富山市産後ケア事業実施結果報告書 ※1



- 2.産後ケア事業を利用したことが分かる領収書・明細書



- 3.富山市産後ケア事業費助成申請書兼請求書 ※2



- 4.振込先の分かるもの(通帳・キャッシュカード等)

※1 利用時に産後ケアを受ける施設へ依頼文書を提出し、報告書の記載を依頼してください。  
 ※2 申請の際、窓口にて記載していただきます。

### 申請先

- ・こども健康課(tel 076-443-2248)
- ・各保健福祉センター



- こども健康課  
076-443-2248

以下は広告スペースです

**理念 笑顔・信頼**

自然が大好き 遊びが大好き  
ともだちが大好き

幼保連携型認定こども園  
**青い鳥保育園・青い鳥学童クラブ**  
富山市上大久保892 TEL 076-467-0928

子ども像  
☆健康でげんきに遊ぶ子ども  
☆自分で考えて行動できる子ども  
☆思いやりのある子ども

▲ホームページはこちら



## 県の支援

### とみいくデジタルポイント

子育てに関わるお買い物や、予防接種、子育てサービスなどに使える電子ポイントを配布し、子育て家庭を応援する富山県の事業です。

● **対象** 1歳6か月児の養育者  
※1歳6か月児健康診査の通知に同封して、個別に案内します。

● **方法**  
案内に沿って申請すると3万円分のデジタルポイントが付与されます。



富山県とみいく  
デジタルポイント事業事務局  
076-461-3689



K



最後のページで色塗りもできるよ！  
同じ動きで遊んでみよう。  
「運動トランプ」を探して、  
ガイドブックに隠れた  
「運動トランプ」を探して、

運動トランプを探して  
親子で遊ぼう！

以下は広告スペースです

社会福祉法人 奥田福祉会  
幼保連携型  
認定こども園 **奥田保育園**

〒930-0852 富山市奥田寿町10-2 ☎076-431-0606  
のびのびとたくましく情操豊かな子ども

<http://www.okudahoikuen.jp>

## 出産育児一時金・ 出産手当金の支給 及び健康保険料・ 年金保険料の免除

出産に当たっては、出産育児一時金や出産手当金などが支給される制度があります。また、産前産後休業期間中や育児休業期間中の、健康保険料(健康保険・厚生年金)が免除される制度や、産前産後期間中の国民年金保険料や国民健康保険料が免除される制度があります。



- ・勤務先
- ・全国健康保険協会(協会けんぽ)
- ・健康保険組合
- ・年金事務所
- ・保険年金課 など

## 児童手当

高校生年代(18歳に達する年の年度末)までの児童を養育している方の申請に基づき、申請の翌月から支給されます。出生の翌日から15日以内に申請してください。

※年6回(6月、8月、10月、12月、2月、4月)支給します。

### ● 支給の対象

高校生年代(18歳に達する年の年度末)までの児童を養育している方に支給されます。

### 申請先

- ・こども福祉課(tel 076-443-2249)
- ・各行政サービスセンターこども福祉係
- ・中核型地区センター
- ・各地区センター、
- ・とやま市民交流館(CiC3F)

※公務員の方は、勤務先が申請先となります。

### ● 必要なもの

金融機関の口座番号が分かるもの(請求者名義の通帳またはキャッシュカード等)

※その他、必要に応じて提出していただく書類があります。

### 申請先

- ・こども健康課(tel 076-443-2248)
- ・各保健福祉センター

### ● 申請期日

申請は、産婦健康診査・1か月児健康診査の最終受診日から**6か月以内**に行ってください。

### ● 申請に必要なもの (本人以外の申請も可)

必要なもの(確認・留意事項)

領収書(レシート不可)と明細書

1 産婦健診・1か月児健康診査受診日毎に  
①産婦人科病(医)院名または助産所名、  
②健診受診日、③産婦氏名、④健診料金  
(保険診療分は除く)が明記され、⑤領収印のあるもの

(1)富山市産婦健康診査受診票兼健康診査費請求書・富山市1か月児健康診査受診票兼健康診査費請求書

2 (受診医療機関にて健診結果等記載されたもの)

(2)質問票(健診時に本人が記載した質問票)

※(1)(2)両方必須です。片方みの場合助成できません。

3 母子健康手帳の産婦健診・1か月児健康診査を受診したことが分かる箇所の写し

(出産の状態、出産後の母体の経過、1か月児健康診査が記載されたページ)

本人名義の金融機関の通帳

4 (ゆうちょ銀行の場合、他の金融機関との送金手続きがしてあるもの)

※ただし、未手続きのゆうちょ銀行の口座しかお持ちでない場合や本人名義の口座をお持ちでない場合は、こども健康課へお問い合わせください。

※申請窓口で「富山市妊産婦・乳児健康診査費助成申請書兼請求書」を記入してください。

### ● 支払い

1 申請後、書類審査を行い、助成金額を指定された金融機関の口座へ振り込みます。

2 助成金額は、受診毎に市が定めた助成限度額と実際に健診費用として支払った額のいずれか少ない額です。



こども健康課  
076-443-2248



### 乳幼児のための教室・相談等

日程や申込期間等については毎月の「広報とやま」20日号に記載しています。



広報とやま▶

### 赤ちゃん教室 予約制

心身の発達及び育児や離乳食に関する講義を開催しています。

● 対象 生後4～6か月

申込はこちら▶



各保健福祉センター P16

### 乳幼児健康相談 予約制

育児相談、発達・育児相談、栄養相談、離乳食相談などに応じています。

※お住まいの地区の保健福祉センターへ連絡し、日程を確認の上予約してください。



各保健福祉センター P16



以下は広告スペースです



**富山西総合病院**  
TOYAMA NISHI GENERAL HOSPITAL

**小児科**

診療  
乳幼児健診  
予防接種

WEB予約あり

診療担当の詳細は  
WEBサイトをご覧ください



富山西 小児科 富山市婦中町下善田1019  
TEL 076-461-7700

### 乳幼児の健康診査

#### 乳幼児健康診査 (集団健診)

健診はお子さんの成長や年齢に応じた育児の方法を知る大切な機会です。お子さんの発育、発達を保護者とともに確認しています。育児に関する相談もできます。

※対象の方には、個別に通知します。

#### 4か月児健康診査

3～4か月ごろ

#### 1歳6か月児健康診査

1歳6か月～1歳8か月ごろ

#### 3歳児健康診査

3歳6か月～3歳8か月ごろ



各保健福祉センター P16



#### 乳児一般健康診査 (個別健診)

出生届出後に乳児一般健康診査受診票が2回発行されます。県内の医療機関で受診できます。6か月、9か月頃の受診をおすすめしています。

※使用期限は満1歳のお誕生日の前日です。

### 未熟児養育医療

身体の発達が未熟なまま生まれ入院を必要とする乳児が、指定医療機関において入院治療を受ける場合に、その治療に要する医療費の一部を公費で負担します。



・こども福祉課  
076-443-2249  
・各行政サービスセンター  
こども福祉係

### 小児慢性特定疾病 医療費助成

小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、その医療費の自己負担分の一部を助成するものです。



・保健所保健予防課(蜷川)  
076-428-1152  
・各保健福祉センター

### 自立支援医療費 (育成医療)助成

身体に障害がある、またはそのまま放置すると将来一定の障害を残すと認められる疾患がある18歳未満の児童を対象に、その障害の除去・軽減に必要な手術等の治療により確実に効果が期待できるものに対して、医療費の支給を行うものです。

※原則1割自己負担となり、世帯の所得状況に応じて1か月あたりの負担上限額が設定されます。



・保健所保健予防課(蜷川)  
076-428-1152  
・各保健福祉センター



認めて ほめて 愛して 育てる

## 七田式 富山教室

SHICHIDA

脳が劇的に発達する0～3歳。親子で楽しく取り組み、発達に寄り添う少人数制の幼児教室。記憶力、集中力、思考力の基礎をバランスよく育て、子育ての不安や疑問にも丁寧にお答えします。



〒939-8212  
富山市掛尾町243-6  
南富山駅前駅から徒歩3分  
TEL 076-423-7798  
<https://www.shichida.jp/toyama/>

**0歳からの 幼児教育**

無料体験レッスン  
実施中!





## 転入された方へ

- 妊婦一般健康診査 **P21**
- 妊婦歯科健康診査 **P21**
- 新生児聴覚検査 **P24**
- 産婦健康診査・1か月児健康診査 **P26**  
を受けましょう。

※転入前の住所地の妊婦一般健康診査受診票等は、使用できません。

### ● 交付に必要なもの

1. 前住所地での未使用の受診票
2. 母子健康手帳



前住所地での  
未使用の受診票



母子健康手帳

### 窓口

- ・各保健福祉センター **P16**
- ・こども健康課 (tel 076-443-2248)

※窓口で、富山市の受診票と交換いたします。



以下は広告スペースです

## 富山市子育て支援センター

### こどもひろば

就学前のお子さんとその家族が利用できます。親子で好きな遊びを楽しんだり、利用者同士で情報交換をしたりして仲間づくりもできます。また、子育てや発育について専門職員に相談できます。

### ● 開館時間

10:00～18:00  
(行事等で変更する場合があります。)

### ● 休館日

Ciビル休館日及び年末年始(12/29～1/3)

### 幼児ことばの相談・教室 **予約制**

言語聴覚士がことばの相談・指導を行っています。

### すくすく相談 **年10回予約制**

小児科医によることばの発達などの相談を行っています。

### 離乳食相談 **予約制**

管理栄養士による離乳食や食事相談を行っています。

### ふたご・みつごのつどい(さくらんぼクラブ)

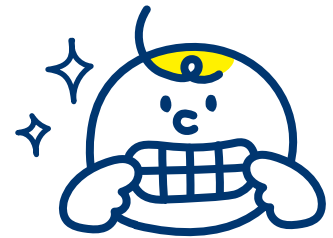
ふたご、みつごならではの子育ての悩みや工夫など、気軽に話し合い、情報交換できます。

### 子育てセミナー **月1回予約制**

講師の話や親子の遊びなどを通して、子育ての知識や情報を得ることができます。



富山市子育て支援センター  
076-444-1110



### よい歯づくり講座 **予約制**

幼児のむし歯予防とフッ化物塗布についての講座を開催しています。

### ● 対象

フッ化物塗布を希望する1～3歳児とその保護者



申込はこちらから▶



中央・南・北・大沢野・八尾・西保健福祉センター **P16**

### フッ化物塗布 **予約制**

### ● 対象

よい歯づくり講座を受けた1～3歳児



申込はこちらから▶



中央・南・北・大沢野・八尾・西保健福祉センター **P16**

### 仲間づくりの赤ちゃん教室

市長の委嘱を受けた健康づくりボランティアである「保健推進員」が、地域で開催している赤ちゃん教室です。

※対象月齢、申し込み方法等は地域によって異なります。



各保健福祉センター **P16**



NHO 富山病院  
National Hospital Organization

〒939-2692 富山市婦中町新町3145番地  
TEL : 076-469-2135

診察時間 月～金 8:40～12:00  
13:00～17:15



▲ホームページ

- 小児科、アレルギー科
- 乳幼児健診
- 各種予防接種
- こどもの心外来▶





## 予防接種

予防接種券等は左記の表の「予防接種券等送付時期」に、個別に郵送しています。

※全て医療機関での個別接種です。

### ● 注意事項

1 転入などで予防接種券がない場合は、**交付申請\*が必要です。**

\*交付に必要なもの

1. 母子健康手帳
2. 申請者の本人確認ができるもの(運転免許証など)

2 予防接種券の交付について左記窓口へお問い合わせください。

それぞれの予防接種には、接種期間がありますので、計画的に接種を受けましょう。



## 予防接種を受けよう！

### ● 持参する物

1. 予防接種券
2. 予診票(必要事項を記入してください。)
3. 母子健康手帳(接種記録を残すために必要)

※個別接種の通知には、予防接種券・予防接種のお知らせ・予診票を同封しています。

### ● 料金 無料

※接種期間を過ぎての接種は、全額自己負担です。但し、長期にわたり療養を必要とする疾病にかかった方は定期接種として無料で接種を受けられる場合があります。

### ● 注意事項

1 接種は**お子様の体調の良い時に受けましょう。**また、保護者が同伴してください。やむを得ず保護者が同伴できない場合は、委任状が必要です。

①保護者以外の方が同伴する場合は委任状が必要です。(予診票の裏面に記入欄あり)

②日本脳炎・ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)で13歳以上(13歳の誕生日の前日以降)の方は、保護者の同意書(予診票に記入欄あり)の記載により、保護者の同伴がなくても接種を受けることができます。

2 小冊子「予防接種と子どもの健康」を必ず読んでから、受けましょう。

3 市内の指定医療機関で、**事前に予約してから接種を受けてください。**

4 富山市外へ転出された場合は、当市の予防接種券などは使用できません。(転出先の自治体にご確認ください。)

※詳しくは富山市のホームページをご覧ください。

かかりつけ医に相談して早めに予防接種を受けましょう。



保健所保健予防課(蛸川)  
076-428-1152

## 予防接種

お母さんからもらった病気に対する抵抗力(免疫)が、生後3か月ぐらいから徐々に失われていくため、免疫を高めるために予防接種が重要になります。

### ● 県内医療機関で予防接種を希望される方

富山市以外の県内協力医療機関でも接種を受けることが可能です。

### ● 県外医療機関で予防接種を希望される方

富山県外の医療機関で接種を希望される方は、事前に申請が必要です。また、滞在先の自治体(区市町村)への確認事項があります。保健所保健予防課までお問い合わせください。申請書や詳細についてはホームページに掲載されています。

### ● 予防接種のスケジュール

P31をご覧ください。

### ● 予防接種券の再発行について

富山市への転入や、紛失などで予防接種券がない方(お子さま)は、再発行します。母子健康手帳と来所者の身分を確認できるもの(免許証など)を持参し、保健所保健予防課やお近くの保健福祉センターで交付申請をしてください。

### ● 注意事項

長期にわたり療養を必要とする疾病などにより、対象者である間に接種できなかった場合はお問い合わせください。

予防接種に関すること



忘れたくない1日が、また1つ。

何気ない1日を残そう!

月 日 曜日

今日のごはん



今日のあそび



今日の可愛いひとこと





予防接種の種類	接種対象期間		予防接種券等送付時期
小児のRSウイルス感染症	妊娠28週～37週に至るまで		妊娠届出時に窓口にて発行
小児の肺炎球菌感染症 ※1	生後2か月～5歳未満		初回は、生後2か月になる月の上旬 追加は、1歳になる月の上旬
ロタウイルス	① 1価	生後6週に至った日の翌日から 生後24週に至る日の翌日まで	生後2か月になる月の上旬
	② 5価	生後6週に至った日の翌日から 生後32週に至る日の翌日まで	
B型肝炎	1歳未満		生後2か月になる月の上旬
五種混合 (ジフテリア・百日せき・ 急性灰白髄炎(ポリオ)・破傷風・ Hib(ヒブ)感染症)	生後2か月～7歳6か月未満		1期初回は、生後2か月になる月の上旬 1期追加は、1歳になる月の上旬
二種混合(ジフテリア・破傷風)	11歳～13歳未満		11歳になる月の上旬
BCG	1歳未満		生後2か月になる月の上旬
麻しん・風しん	1期	1歳～2歳未満	1歳になる月の上旬
	2期	小学校就学前の1年間	幼稚園等の年長児の4月上旬
水痘	1歳～3歳未満		1歳になる月の上旬
日本脳炎 ※2	1期	生後6か月～ 7歳6か月未満	1期初回は、3歳になる月の上旬 1期追加は、4歳になる月の上旬
	2期	9歳～13歳未満	9歳になる月の上旬
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん)	小学6年生(12歳相当)～ 高校1年生(16歳相当)の女子		小学6年生の4月上旬

※1 接種開始時期により接種回数が変わります。

※2 平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、1期・2期とも20歳未満まで接種できます。  
未接種分の予防接種券を希望される方はお問い合わせください。

窓口

- ・保健所保健予防課
- ・各保健福祉センター P.16



保健所保健予防課(蛸川)  
076-428-1152



以下は広告スペースです

のがみこどもクリニック

nogami pediatric clinic

076-461-5436 (病児保育室 080-8369-7353)

〒939-2716 富山市婦中町下轡田666-1

受付時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00～12:00	○	○	○	○	○	○13時*
午後 14:00～18:00	○	○	—	○	○	—

休診日：日曜日、祝日